

### お知らせ版

## 一人で悩まないで 保健師の出前相談

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

出かけるのがおっくう、眠れないなどありませんか？話してみましょう。気持ちが楽になるかも、気軽にどうぞ！

■日時 6月2日(火) 午前9時30分～11時30分

■場所 村老人福祉センター

※保健センターではいつでも相談を受けられます。

■問い合わせ 住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 122)

## みんなでお話しませんか？ おしゃべりサロンひだまり

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

お茶を飲みながら、お話しませんか？家庭や体の事・介護の事など心配事から、世間話でも構いません。

■日時 6月10日(水) 午前10時～11時30分

■場所 まさぎね館

■内容 血圧測定、参加者の交流

■問い合わせ 住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 122)

## 作品を募集！ 福祉アート展

二戸保健福祉環境センター福祉課 ☎ 23-9202 内線 224

在宅障がい者などの作品展を毎月開催しています。

■開催日時 毎月下旬 約10日間

■場所 二戸地区合同庁舎1階県民ホール

■出展対象者 二戸地域に住んでいて障がいを持っている人・福祉制度を利用している人・その家族の人

■申し込み・問い合わせ 二戸保健福祉環境センター福祉課 (☎ 23-9202 内線 224)

## 村営・若者住宅 入居者を大募集

農林建設課地域整備班 ☎ 42-2111 内線 283

### ■募集住宅

○江刺家若者定住促進住宅(木造平屋2LDK)…2棟

○村営住宅第2戸田団地(木造平屋2LDK)…1戸

※入居時期は平成27年6月中旬です。

※家賃は入居世帯員構成および世帯員の所得に応じて決定します(入居後も変動あり)。

### ■入居資格

【定住促進住宅】①現に同居し、または同居しようとする配偶者があり(※)、40歳以下の者で構成する世帯。②将来にわたり九戸村に居住する者であること。③国税・地方税など滞納していないこと。④自ら居住するための住宅を必要とする者。⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある者。

【村営住宅】①現に同居し、または同居しようとする親族がある者(※)。②現に住宅に困窮していること。③政令で定める収入基準に適合していること。④国税・地方税など滞納していないこと。

※婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。

### ■募集期間

5月20日(水)～6月5日(金) ※土・日・祝日は除く。午前8時30分～午後5時30分 ※先着順ではありません。

### ■必要書類

- ①入居申込書(役場農林建設課にあります。)
- ②住民票(入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの)
- ③所得証明書(入居希望者全員分)
- ④納税証明書(入居希望者全員分)

※入居の際には、敷金の納付や連帯保証人が必要になります。

### ■申し込み・問い合わせ

農林建設課地域整備班 (☎ 42-2111 内線 283)



## 村のこよみ 5・6月

日にち	行事名	時間	場所
5・22 (金)	献血	9:30	保健センター
25 (月)	幼児教室 (集団)	9:30	保健センター
	青少年劇場: 笑いの芸能「寄席」	9:30	九戸中学校
27 (水)	子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	総合福祉センター
31 (日)	村消防団訓練大会ポンプ操法の部	8:30	体育センター駐車場
	村ふるさと振興公社杯パークゴルフ大会		パークゴルフ場
6・2 (火)	保健師の出前相談	9:30	村老人福祉センター
6 (土)	折爪岳植樹祭	10:30	折爪岳山頂付近
10 (水)	おしゃべりサロン「ひだまり」	10:00	まさざね館
	子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	総合福祉センター
12 (金)	デイケア	9:30	保健センター
14 (日)	村議会議員選挙投票日	7:00	村内各投票所
17 (水)	乳児・1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診	13:00	保健センター

## こころの悩み相談

こころの悩み・健康相談に伺います。心配事や不安になりやすい事など、何でもご相談ください。

■日時 6月12日 (金)  
午前9時30分～正午

■場所 村山村開発センター

■申し込み・問い合わせ  
地域活動支援センターのぞみ  
(☎ 32-2921)

## ふるさとの味 学びませんか

村生活改善グループ事務局 ☎ 42-2111 内線 243

地元食材を使った料理や暮らしの知恵を学びませんか? 村生活改善グループでは「<sup>あじさい</sup>味彩の会」を開催します。どなたでも参加できますので、気軽に参加ください。

■日時 6月21日 (日)

午前10時～午後2時

■場所 宇堂口地区農村婦人の家

■内容 山菜料理作り

(フキご飯、けんちん汁他)

■参加費 500円程度

■申込期限 6月12日 (金)

■申し込み・問い合わせ 村生活改善グループ事務局 (☎ 42-2111 内線 243・下川原)

## 人権のお悩み 相談ください

盛岡地方事務局二戸支局 ☎ 25-4811

いじめ、家庭内の問題、近隣トラブルなど人権に関する悩みに、人権擁護委員が無料で相談を受け付けます。

■日時 6月1日 (月) 午前10時～午後3時

■場所 村山村開発センター

■問い合わせ 盛岡地方事務局二戸支局 (☎ 25-4811)

住民生活課国保住民班 (☎ 42-2111 内線 211)

## 障がい者のパソコン サポーター養成講座

県立視聴覚障がい者情報センター ☎ 019-606-1743

視覚または肢体に障がいをお持ちのパソコン利用者への支援者を養成する講習会を開催します。

■日時 6月13日 (土)、14 (土)、20 (日)、21 (日)  
午前10時開会

■場所 県立視聴覚障がい者情報センター  
(盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ内)

■受験資格 身体障がい者へのパソコンサポーターとして活動を希望する人で、次の全ての条件に該当する人

- ・県内在住で18歳以上の人 (全日制高校生を除く)
- ・サポーターとして活動する意欲がある人
- ・全講義への出席が可能な人
- ・パソコンでメール送受信ができる人

■申込方法

受講申込書と技術点検表を下記のホームページから入手し、パソコンで入力しメールで送付すること

URL: <http://www.normanet.ne.jp/~pciwate/kurso/informilo.html>

メール: iwatesan@aiina.jp

件名は「パソコンサポーター養成講習会申込」と記載すること

■申込期限 6月8日 (月)

■問い合わせ

県立視聴覚障がい者情報センター (☎ 019-606-1743)